

令和 8 年度第 1 回佐倉市総合教育会議議事録

期 日 令和 8 年 7 月 1 5 日（水）
開 会 午後 1 時 3 0 分
閉 会 午後 2 時 4 2 分
場 所 佐倉市役所 1 号館 3 階会議室

出席者

佐倉市長	西田 三十五
佐倉市教育委員会教育長	圓城寺 一雄
佐倉市教育委員会教育長職務代理者	吉村 真理子
佐倉市教育委員会委員	菅谷 義範
佐倉市教育委員会委員	柴内 靖

説明職員

企画政策部長	林田 成広
企画政策部企画政策課長	岩井 好弘
魅力推進部文化課長	富田 健一郎
教育委員会事務局教育部長	宮崎 由美子
教育委員会事務局教育総務課長	藤崎 裕之
教育委員会事務局学務課長	松丸 晴久
教育委員会事務局指導課長	山本 健太
教育委員会事務局教育センター所長	塚本 崇
教育委員会事務局社会教育課長	舎人 樹央

事務局職員

企画政策課計画推進班長	長坂 優樹
教育総務課副主幹（企画政策課併任）	指旗 尚
教育総務課企画財務班長（企画政策課併任）	伊藤 浩司

企画政策部長

ただいまから令和 8 年度の第 1 回佐倉市総合教育会議を開催いたします。皆様方におかれましては、ご多忙の中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私は、総合教育会議を所管しております企画政策部長の林田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は 1 名の方が傍聴においてでございます。傍聴人の方

は、お手元の傍聴要領に従ってご協力をお願いいたします。
それでは、議事に入る前に、市長から一言ご挨拶をお願いします。

西田市長

皆さん、こんにちは。市長の西田でございます。本日は大変ご多用の中、令和8年度第1回佐倉市総合教育会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。教育委員の皆さんにおかれましては、日頃から佐倉の子どもたちの健やかな成長のため、様々な分野においてご尽力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、今回の総合教育会議では、教育大綱に基づく施策の実施状況について、佐倉市総合計画の基本施策評価と関連を踏まえながら、その概要を報告させていただきます。あわせて、本年4月から施行された佐倉市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、学校現場の状況や課題を共有し、皆様と率直な意見交換をさせていただきたいと考えております。このほか、いじめ問題への取組状況や部活動の地域展開の現状と今後の見通しについてもご報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

私は、本市の未来を築く子どもたち一人一人がかけがえのない存在として尊重され、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、生きる力を身につけることができるよう、教育を取り巻く課題や目指すべき方向性について、教育委員会と認識を共有し、教育行政の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。本日の会議が本市のさらなる充実と発展につながる有意義な機会となるよう、委員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場から忌憚のない率直な意見を賜りたいと存じますので、本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。

企画政策部長

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に移ってまいりたいと存じます。

佐倉市総合教育会議運営要綱第3条の規定に基づき、これからの進行は市長にお願いしたいと思います。市長、よろしくお願いいたします。

【議事】

①令和7年度教育大綱に基づく施策の実施状況について

西田市長 それでは、式次第に沿って進めてまいります。本日は議題が4件ございますので、よろしくお願いいたします。

 初めに、令和7年度教育大綱に基づく施策の実施状況について、事務局からの説明を求めます。

教育総務課長 はい。

西田市長 事務局、藤崎課長。

教育総務課長 教育総務課長の藤崎でございます。私から、令和7年度教育大綱に基づく施策の実施状況について、これまでの経緯等含めて説明させていただきます。

 教育大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、地方公共団体の長が総合教育会議における協議を経て定めることになっております。本市の現教育大綱は、第5次佐倉市総合計画や第3次佐倉教育ビジョン等を踏まえて策定したもので、期間は令和6年度から9年度までとなっております。今年1月に開催した令和7年度第2回総合教育会議において、12月末時点の実施状況を教育委員会の計画である佐倉教育ビジョンに基づきご報告したところですが、委員から基本方針に「平和教育を推進します」とあるにもかかわらず、関連する重点事業がないとのご指摘をいただきました。現教育大綱は市長が定めるものであることから、ご指摘の平和に限らず、青少年健全育成やスポーツ振興など、主に市長部局が所掌している施策が含まれております。そのため教育大綱全体の実施状況を把握いただくため、今回から市の最上位計画である第5次佐倉市総合計画に基づき報告させていただくこととしました。このことにより教育委員会の事務事業だけでなく、市長部局の事務事業も含まれることとなります。

 詳細については、企画政策課長より説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

西田市長 ありがとうございました。

企画政策課長 はい。

西田市長

岩井課長。

企画政策課長

改めまして、企画政策課長の岩井でございます。失礼しまして着座で説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私からは、教育大綱に基づく施策の実施状況について、具体的にご説明をさせていただきます。

資料1の2ページ、横長の表を御覧いただければと思います。教育大綱に掲げられた施策について、従来は資料の左手側、教育大綱の表に、「令和7年度施策」としてお示しをしております教育ビジョンから抜粋した佐倉市の教育施策により、実施状況を報告しておりましたが、今し方ご説明ありましたとおり、平和や人権など、基本方針の中に記載があっても、教育ビジョンに位置づけがない施策は把握ができておりませんでした。この点、先ほど教育総務課長からご説明いたしましたとおり、総合教育会議におけるご意見を基といたしまして、教育大綱に掲げられた基本方針の実施状況を網羅的に把握するために、資料の右手側、中期基本計画の行政評価を確認することで、市長部局、教育委員会横断的に推進しております事業を漏れなく進捗把握していくこととさせていただきます。

行政評価におきましては、基本計画に位置づけられた基本施策、今お配りいただいている資料で申し上げますと右手の表の左から2列目の欄、「基本施策」という欄がございますけれども、この基本施策の範囲で、同じ表の右端、「評価」欄のとおりAからEの5段階の評価をさせていただきます。

まず、この評価の算出方法からご説明したいと思います。先ほど会議が始まります前に委員の皆様方にお配りした資料1—2、参考資料をご覧ください。市長につきましては机上にございます。こちらの資料1—2、参考資料の上段の左手、「手順①」の欄を御覧ください。5段階のうちA評価は、目標100%またはそれ以上達成したもの。B評価は、目標の75から99%と順調に進捗しているもの。C評価は、目標の50から74%と半分以上は進捗しているもの。続きまして、D評価は50%または初期値以下と一部進捗。E評価につきましては、災害等不測の事態による計測不能などの場合、その他の場合というような評価としております。

算出の方法といたしましては、下段に基本施策4—1、学

校教育を具体的な例として挙げておりますが、まず手順 1 として、基本施策の成果指標と事務事業の成果指標、それぞれを A から E の 5 段階評価を行いまして、これに 5 から 1 点の配点を行った上で、そちらにございますような形で、基本施策であれば 2.7 点、事務事業は 3.9 点と、それぞれの区分ごとの平均点を算出いたしました。

続きまして、手順の 2 のほうで、基本施策の成果指標の平均点に 0.7 を、事務事業の評価の平均点に 0.3 を掛けたものを合算いたしまして、算出された数値で A から E の総合評価を自動算出、この場合については C というような評価になっているかと思えます、というような形で計算をしております。

それでは、横長、資料 1 の 2 ページにお戻りいただきまして、教育大綱の基本方針ごとの実施状況をご報告させていただきます。2 ページから 5 ページにかけて、1 ページごとに教育大綱の 4 つの基本方針の実施状況として、評価結果を、こちらにまとめてございます。

まず、2 ページ目の基本方針 1、「生きる力を育む学校教育を充実させ、人権・平和教育を推進します」については、右手の中期基本計画では 4 つの基本施策により構成されております。右手の基本計画の表の右から 2 列目のほうに、各基本施策にぶら下がっております「主な予算事業」、それをお示ししておりますので、それらの施策がどのような事業にひもづいているか、ご参考としていただければと思います。

教育大綱の基本方針 1 の評価結果といたしましては、一番上の列を御覧いただきますと、4－1、学校教育、5－2、平和・国際化については、半分以上の進捗である C 評価。4－2 の教育環境、5－4、人権・男女平等参画については、順調に進捗した B 評価という結果となりまして、全体としておおむね良好に各事業を遂行できたというように受け止めてございます。

続きまして、次の 3 ページを御覧ください。基本方針 2、「学校・家庭・地域が連携・協働し、安心できる教育環境を整備します」につきましては、中期基本計画では、こちら幅広の施策となるのですが、4－2、教育環境の基本施策一つで網羅をしております。評価の結果といたしましては、B 評価でございまして、各事業が順調に進捗したものと捉えております。

続けて、4 ページ目、基本方針 3、生涯学習です、「生涯にわたる学びを支援します」につきましては、中期基本計画

の基本施策４－３の生涯学習がＢ評価、４－４、青少年健全育成と４－５、スポーツ振興がＣ評価ということで、基本方針１にはやや劣りますものの、おおむね良好に各事業が進捗したものと受け止めているところでございます。

最後に、５ページ目となりますが、基本方針４、「歴史文化資産の保全・活用を推進し、芸術文化を振興します」、文化施策の事業につきましては、中期基本計画におきましては、３－４、文化・芸術振興、こちらはまた一つの基本施策で網羅させていただいておりますけれども、評価の結果としてはＣ評価ということで、目標の半分以上は各事業が進捗したものと捉えております。

次の６ページ目からが、それぞれ今申し上げました基本施策ごとの評価シートとなっております。６ページの基本施策４－１、学校教育を例にご説明いたしますと、１枚めくっていただきまして次の７ページと８ページに、例えば学習状況調査における平均正答率など、成果指標の進捗状況として、①から③の３つの指標を記載してございまして、それぞれ右手側、「達成状況」の欄、その中の「令和７年度」の欄に、昨年度のＡからＥの評価結果が示されております。

また、９ページの下段のほうに黒四角で示しておりますけれども、「施策内の事務事業の評価」の欄の中に各年度の事務事業評価の結果、こちらもＡからＥの５段階となっているものです。何評価がついたのが、幾つの事業という形で示してございます。

先ほどご説明いたしましたとおり、この２つの評価の加重平均から、戻りまして６ページ、最初のページの「総合評価」Ｃが自動計算される仕組みとなっております。

基本施策ごとの評価の内訳につきましては、後ほど詳細をご確認いただければと思います。

議事１、令和７年度教育大綱に基づく施策の実施状況の説明につきましては、以上となります。よろしくお願い申し上げます。

西田市長

ありがとうございました。

議題１につきまして、それぞれ委員の皆さんから意見をお伺いしてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございました。なかなか細かく評価をされて、点数化されています。全体としての政策の遂行というのは、かなり細かい項目が多岐にわたっていますので、なかなか難しいかと思います。それぞれその項目について努力をされていることと思います。いつもこの評価については、点数の計算とか評価のし方が問題になるのですが、この前、教育委員会議で点検評価をしたときに、割合評価はよかったのです、教育委員会の中では。ところが、これを見ますと結構C評価、D評価もあります。それで、この計算がかなり細かいので、そういうことで自動的にになってしまうと思うのですが、最初の大きな説明文の中ではなくて、その次のところなのですが、例えば11ページです。一番上の達成状況のところですが、例えば令和7年度の目標値92.0%、学校が楽しいと感じる児童生徒の割合というのがあるのですが、そこの項目のところに92.0%。ところが、実績が89.9%で、初期値以下がDということになっていますが、これは数字を見ると一般的にそんなにDまで下げなくてもいいのではないかということになります、この辺はどうなのですか、評価の仕方としてはちょっと厳しくなってます……

企画政策課長

はい。

西田市長

岩井課長。

企画政策課長

こちらおっしゃるとおりの形で、実は教育委員会の評価の仕方とこの行政評価の考え方が、若干違っておりまして、教育委員会のほうでございまして、初期値という考え方を持たずに、目標を掲げて、その中のどの程度の割合を達成したかというような見方をしておりますので、これに対して行政評価のほうは、基準点といいましょうか、基本的にはその評価指標を定めた前年度の数値を初期値という形で持っておりまして、これに対してベクトルが上がったとか下がったとかという見方を今現在はしてございますので、まさにここが9割いっていてもD評価なのかというところがございます。この辺り、実は行政懇話会、私ども行政評価のほうでも、外部委員の皆様を入れまして評価いただいている中でも、いわゆる

辛いのではないかとといったようなご評価のほうをいただいているところでございまして、ただ私どもの評価の仕組みというのが、年度年度でマイナーチェンジをしていってしまうと、一つの筋の通った評価ができないという課題がございますので、今のところは、中期基本計画という形で、4年間の計画を持っておりますので、この4年間については今の形でさせていただこうというところで進めております。まさに菅谷委員のご意見も含めまして、ご参考とさせていただく中で、今後よりよい形の、もちろん評価の委員の先生方からも、職員みんな頑張っているのにそんなに辛い評価でどうなのという、非常に温かいご意見をいただいておりますものですから、工夫をしていきたいなというように考えておるところでございます。

以上でございます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ありがとうございます。こういう統計評価の場合は継続性がないといけませんので、変えるというのはなかなか難しいかなと。だから、次のステップのときにまた変えていただくということと、それから参考資料の1—2の指標の点数化のところで計算式がありましたが、これのAからEの評価の中と、今たまたま例に出した11ページのDというものの関連性って、どういうふうに考えたらいいのですか。これがそのままこっちへ来ているということですか。

企画政策課長

はい。

西田市長

岩井課長。

企画政策課長

資料1-2の裏面のほうに一番左端の欄がA、B、C、Dとなっていて、それぞれの評価の対象に対して、どの程度の進捗率であるかというところをお示ししているのですが、やはりD評価ですと5割以下の、あるいは初期値以下という評価になります。

菅谷委員

はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 ちょっとこれ比べると分かりにくいところがあります。点数化するのでしたら、その点数を出しておいたほうがいいかもしれません。こっちがDで、では何点なのだということが出ていないと、なかなか分かりづらいかなということなので、ちょっと工夫を、その工夫もされたらどうかと思います。

企画政策課長 はい。

西田市長 岩井課長。

企画政策課長 ごもつともだと思いますので、その点、分かりやすく表示をさせていきたいと考えております。ありがとうございます。

西田市長 今、委員からもあったように、施策評価については教育委員会と市長部局で詰めていく必要があると私も思いますので、事務局は検討をお願いします。

企画政策課長 検討させていただきます。ありがとうございます。

西田市長 では、ありがとうございました。
皆様方からいただいた意見を確実に施策に入れてまいります。また、この評価の形も分かりやすく説明をさせていただくように改良させていただきたいと思いますので、その辺事務局のほう、よろしくお願いします。

②佐倉市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

西田市長 次の議題に移らせていただきたいと思います。佐倉市の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について、事務局からの説明を求めます。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 学務課、松丸でございます。佐倉市の教育職員に関する業

務量管理・健康確保措置実施計画につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、計画策定の経緯でございます。近年、学校現場では、教育課題の多様化や業務の複雑化に伴い、教育職員の負担が増大しております。過重な業務は、教員の健康や意欲に影響を及ぼすだけでなく、教育の質にも直結する課題でございます。こうした状況を踏まえ、千葉県在学校における働き方改革推進プラン及び第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画に基づき、公立学校の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法第8条の規定により、本計画を策定したものでございます。

次に、計画の概要でございます。計画期間は、令和8年度から令和11年度までの4年間とし、最終年度には1か月の時間外在校等時間が45時間以下となる職員の割合を100%にし、またその平均時間を30時間程度とすることを目標に掲げております。あわせて、年次休暇、年次有給休暇の取得日数を、1人当たり年間20日とすることを目指しております。これらの目標達成に向けまして、業務の3分類に基づく業務の見直し、佐倉型カリキュラムの推進、さらには定時退校日の設定といった健康確保のための措置を計画的に進めてまいります。

最後に、今年度の主な取組状況でございます。第1に、クラウドをはじめとするデジタル技術を活用したICT活用の一層の推進でございます。これにより教材準備や校務分掌に係る事務負担の軽減を図っております。

第2に、校務を補助するAIツールの導入でございます。採点や文書作成などの事務作業を効率化し、教員が子どもと向き合う時間の確保に努めております。

第3に、長期休業日における時差出勤及び在宅勤務の実施でございます。職員一人一人がより柔軟な働き方を選択できる環境づくりに取り組んでおります。

教育委員会といたしましては、これらの取組を着実に進めることで教職員の心身の健康、それから教員が子どもと向き合う時間という余白を生み出し、本市の教育の質のさらなる向上を図ってまいります。

説明は以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

議題2につきまして、各委員の皆さんからご意見、ご質問

等お伺いしたいと思います。お願いいたします。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

では、私のほうからお願いします。在校時間の関係で従前からやっぱり副校長、教頭について非常に多いと。これは事務量的な問題が一番多いですか。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。事務的な量はやっぱり確かに存在してしまして、ただ今課題と私が捉えているのは、保護者対応とか生徒指導のそういった対応の時間が結構放課後にあるものですから、その対応に追われて、その後に例えば事務仕事、教材研究とか、そういったことに取りかかっているケースが今多いような感じがしております。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

あと、一般の先生方のほうの小学校と中学校の時間差、まだ相変わらずかなりあるのですけれども、中学校については昔に比べたら部活動関係の下校時間が早まったり、結構放課後に少し昔よりはゆとりができたと思うのですけれども、その辺まだ中学校結構時間を残っているのだけれども、先生方どんなふうに校長から指導が入っているのですか。校長から先生方に対して、これ意識改革の一番大事なもののなのですか。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。校長からは、教職員の最近の

状況だと、かなり放課後の時間が確保できているというような声を聞きます。校長のほうは、4時半に子どもたちが帰るわけですから、その後いろいろと各自が仕事に取りかかるわけですが、やっぱり意識改革は継続して、校長のほう、管理職として進めているところでございます。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 最後に、やっぱりこの業務改善に関しては、例の3分類の中で、早く学校以外の担うべき業務をどんどん推進しないと、まだ背負っている部分がある感じが大きいので、行政的な形の支援が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺の進捗状況どうでしょうか。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 学務課、松丸でございます。この業務3分類については、千葉県教育委員会のほうがいよいよ着手しているようで、はっきりと地域や保護者に示すことができれば、佐倉市としても市の自治体としても出せるのではないかとということで、今県のほうで動いているという話は聞いております。なので、それが動いてくれば、市としてははっきりと保護者、地域にお示ししながら協力を得ることができるのではないかと考えています。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 一層先生方の健康管理、子どもたちもちろん一番大事だけれども、先生方も大事なので、これしっかりと守って進めていってほしいなと思います。
以上です。

菅谷委員 はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございました。この時間外の在校時間というのは、終わった後だけですか。それとも授業の前の朝の部分も含んでいるのですか。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。実はこれ朝も含んでおりまして、朝、例えば7時半に来たら、その30分、8時までの30分、あと放課後例えば4時半に終わるわけですがけれども、5時に退校した場合、その一日だけで1時間は在校等時間になってしまう。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

では、朝も夜もということを出ていると思うのですが、これ月45時間を上回る割合って平均ですよ。ですから、当然かなり多い部分があると。

それから、大体同じ先生が多くなるという傾向にあるのですが、その辺の把握はされていますでしょうか。どうでしょうか。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。個人個人の勤怠管理はしっかりと管理職が把握しておりまして、多い先生って決まってきているところがあって、やはり声かけとか、そういった様子をうかがいながら声かけている状況にはございます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

声をかけていても、なかなか改善しないという例がほとんどなのです。業務を分担できる体制が取れるかどうかとか、仕事によっては分担が難しい仕事も多いということで、その辺の工夫はどうなのですか。各校それぞれ積極的にされていると思うのですが、それを教育委員会で強く推し進めるという、そういう体制はいかがですか、その辺は。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。各学校では校務分掌というのがありまして、必ず複数で担当が、主でやる人と副があって、あと二、三人いたりとかするのですが、どうしても主が中心に行うのですが、仕事がなかなか難しいという教員もいまして、できる人にどうしても偏ってしまう現状があります。ただ、それを平準化するように努力してはいるのですが、なかなかそれがうまくいかない部分がちょっと課題ではあるのですが。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ありがとうございます。なかなかその辺難しいだろうと思います。内容によって全然分担ができないというのもあるので、そこは工夫をしていただくと。学校の一応、私、管理医をしているのですが、いつも同じ先生なので、衛生委員会で改善をしたらといつも言っているのです。ところが、毎回同じなのです。努力をしているのかどうか、その辺疑問だなというところがあるので、またもう一回プッシュをしていただければと思います。

それから、これ45時間って、週5日、6日だとしても、毎日2時間から3時間ですから。だから、45時間とても多いので、目標として45時間以下100%にするということですが、ぜひこれを早期に達成するように。これは先生方と学校だけの問題ではないと思います。周りの例えば部活の地域展開とか、

そういう工夫もしなければいけないでしょうし、それからいろいろ先生方が教育の取組以外にやっている雑務もほかへ外注しなければいけない、そういうことも含めて総合的にいかなければいけないのかなと思います。ちょっと工夫をしていただければと思います。

学務課長

はい。

西田市長

松丸課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。教員の中には、本当に言っても、なかなか帰らない。納得しないと、教師魂というのが強い方もいて、絶対この授業を子どもたちと成功させるという、そのために細かいプランを考えている、そんな教員がいて、早く帰れというのを、私も校長のときになかなか言いづらくなってしまっ。現状、切りがいいところで帰れよとは言うのですけれども、とにかく帰らないのですよ。もう納得するまでやって、とにかくめり張りをつけろって。では、今週どこかで一回早く帰れよということも、どこかに抜くことがあれば多少健康にも、何とか保っていけるかなと思うのですが、そういった教員が困るのです。ただ、それが全て子どもたちのためにということなので、私もなかなか無理には言えなくて、そういった現状です。

あとは、中学校の53時間19分というのがあるのですが、私、ちょっと分析したところ休日も入っているのです。そうすると指導課がやっている地域展開が入ってくると、これが41時間になる見込みが今あるので、そうするとこの平均も実は38時間ぐらいになるのではないかなと思っているのです。なので、少しそういった部活動の地域展開も影響が出てくれば、多少教員の働き方改革は進んでいくのではないかと私は感じております。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ありがとうございます。熱心な先生、子どもたちにとってはありがたいことだろうと思います。しかし、先生方の健康も考えていただいて、その辺はいろんな教育の学校以外のと

ころでも工夫をされてはという、そういう感じかなと思います。
す。よろしくお願いします。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 もう一点だけ、この業務負担の中、当然教員がやらなければいけない中に成績処理だとか、いろいろあると思うのだけれども、校務支援システムが入っていますよね。それ例えば指導要録であったり成績だとか、それ以外に校務支援システムって、どういうので今学校現場で使っていますか。出席簿関係。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 学務課、松丸でございます。かなり今性能がよくなっています、連動しているから、全て、前は同じ仕事を2度していたのが、転記がなくなっているので、それはデータで取りますのでかなり、もう半分以下になっている状況にはございます。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 その辺また新しいものがどんどん出てきたら、本来これは逆に3分類の中で教員がやらなければいけない仕事だと思うので、その中でもやはり業務改善ができるように、校務支援システムをどんどん進化させてもらいたいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

西田市長 ありがとうございます。よろしいですか。

私も散歩していて、朝早くから学校、電気ついているなど思っていたんだけど、でも、最近なくなった、この半年ぐらい。それから、僕、何も教育長に言っていないのだけれども、

それがなくなって改善してきたのだけれども、これを見る限り、先生の成り手って全体的に今、だいぶ少し改善されると思うのだけれども、教職員の成り手って少し増えてきている。今現状で、県のほうの現状だから分からない、難しいと思うけれども、これだとだんだん改善していかないと、成り手がなくなってしまわないかなと心配しているのだけれども。

学務課長

はい。

西田市長

学務課長。

学務課長

学務課、松丸でございます。倍率は下がっておりまして、ただ少しずつ教員をやってもいいかなという学生が増えてきているというのも聞いておりまして、いろいろとその学生さんによって違うのですけれども、でも例えばですけれども、時差出勤とか在宅出勤もこれからやろうとしているのですけれども、そういった働き方が、多様な働き方が増えていけば、あっ、教員もいいかもしれないって、少しずつ思ってくれる学生が増えてくれればと思って、日々やっているわけですが、なかなか今どうしても教員になりたいという人がやっぱり少ないのが現状だと思います。

教育長

その点よろしいですか。

西田市長

教育長。

教育長

今の件ですけれども、この7月に行われる採用試験、千葉県、微増だということを県の教育長から。ただ、何十人というレベルです。具体的な校種ごとのというデータはないのですが、全体で100までいかないのですが、何十人レベルで教師は志願者が増えたという情報は、結果が出ております。

西田市長

ちょっと話が違うけれども、うちも高校生を入れたいって、職員に。高校生に、今度私が午前中と午後に説明しに行ったりやるのを、これ先生というのは、先生いらっしゃるけれども、結局そういう大学とか短大へ行ってなりたいという以外は、先生のほうが、教育実習とかいろいろあるけれども、そういう形しかないだろうね。ないだろうねというか、先生っ

てこうなのですよという。

教育長職務代理者 本当に今、課長おっしゃっていたけれども、教員になってもいいではなくて、なりたい人になってほしいなという職業なので。でも、現場はやっぱりとにかく「ちば！教職たまごプロジェクト」でしたか、ああいうのをやっぱりどんどんやっていったほうがいいですね。幼稚園、保育、なかなか今ちょっと頑張らないと。

学務課長 はい。

西田市長 松丸課長。

学務課長 あと、私、小学校とか中学校の先生、やっぱり魅力的でないと駄目だと思います。今の小学生、中学生がこういう先生になりたいって思うような、目指す教師像というのですか、それをやっぱり小学校、中学校の学校の先生にしっかり持っていていただきたい。今もそうやって必死に頑張っている先生たちいると思うので、その姿を見て子どもたちが先生になろうって、そういうふうにする、そういった教育を実践してまいりたいと考えています。

西田市長 ありがとうございます。

なければ、教職員の働き方改革を推進するため、着実に進めていかなければならない施策でありますので、皆様から頂戴した意見を踏まえ、着実に協力しながら進めて、先生の少しでも多くの希望と、そして少しでも先生が子どもたちに集中できるように、教育委員会とも力を合わせて頑張っていきたいと思いますので、皆さんの意見を基調にしていきたいと思います。

③いじめ問題に関する取組状況について

西田市長 では、次にいじめ問題に関する取組の状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長

指導課の山本でございます。私から、いじめ問題に関する本市の取組状況について、資料の３－１から３－３に沿ってご説明いたします。

まず初めに、いじめ問題対策に関する取組についてです。

（１）、いじめ問題対策連絡協議会では、本年度は昨日行いましたが、関係機関、校長会やＰＴＡ、市の関係各課がいじめ対策について意見交換を行います。事案の適切な対応はもちろんです、未然防止の観点からも、関係機関が顔の見える連携を築くことは大変重要な機会と考えております。

（２）、佐倉市いじめ対策調査会です。これは市内で発生したいじめ事案や本市の取組について、専門的な知見を有する委員の皆様からご意見やご助言をいただいております。いじめ対策の充実強化につながる貴重な機会となっております。

（３）、いじめ防止こどもサミットです。これは子どもたち自身の当事者意識を高める取組です。昨年度は市内全小中学校の代表児童生徒が集まり、いじめの傍観者とならないために何ができるかをテーマにグループ協議を行いました。

（４）、佐倉市中学校区生徒指導研修会では、いじめの認知や組織的な対応、事例検討などについて、指導課の指導主事がオンラインで市内全教職員に指導、助言を行っています。いじめ認知への意識の共有と対応力の向上につながる重要な研修の機会と捉えています。

次に、佐倉市いじめ防止基本方針の改訂についてでございます。資料３－２が改訂版、資料３－３が新旧の対照表になります。国の法改正、大きな法改正によるものではありませんが、いじめ重大事態、ここの対応に関するガイドラインの改訂等がございますので、文言の整理を行わせていただきました。

続いて、令和７年度の市内のいじめ状況についてご報告をいたします。市内小中学校のいじめの認知件数は、合計で８２６件ございました。資料には、平成２７年度以降の推移を掲載させていただきました。認知件数は年々増加傾向にあります。これは軽微な段階からいじめとして認知をして、早期発見、早期対応につなげようとする学校の意識が高まっている結果というふうに前向きに捉えています。内容別につきましては、冷やかしかからかい、悪口や文句など、言葉によるいじめが最も多く、子ども同士はもちろん、教職員も含め言語

環境を大切にして、お互いを尊重した言葉かけができる学校づくりを進めることが、いじめの未然防止につながるものと考えております。

最後に、資料にはございませんが、いじめの重大事態についてご報告をいたします。昨年度1件、今年度も現在までに1件発生しております。いじめの重大事態につきましては、子どもたちの健全な成長に大きく影響を及ぼす重要な課題であるということから、調査会からいただいた提言を真摯に受け止めて、各学校に確実に浸透させ、いじめ防止と適切な対応の充実に努めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

西田市長

ありがとうございました。

議題3につきまして、各委員の皆さんから意見、ご質問等を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 はい。

西田市長

吉村職務代理者。

教育長職務代理者 ありがとうございます。日々本当に大変な気を遣う対応をされているかなと思います。今ご説明にもあったのですが、いじめの早期発見については、従来、紙媒体のいじめアンケートをずっとされていると思うのですが、それについては、すごくいじめを発見する上で有効だということは、文科省のほうからもあるかと思うのですが、今いろんな自治体でアプリでSOSを出しやすくするとかというのがありますよね。そういうのは、これから考えていらしたりするのでしょうか。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

今、既に何校か、中学校、小学校のほうで独自で取り入れている学校がございます。朝の会で健康観察をするように、全児童生徒が1人1台タブレットから相談ができる体制、また校務支援システムを活用して、直接チャットを使って教育相談できるというシステムを導入している学校もございま

す。現段階では学校ごとに工夫して取り組んでいるという状況にはございます。

教育長職務代理者 はい。

西田市長 吉村職務代理者。

教育長職務代理者 ありがとうございます。それは中学校が何校か取り入れられているという感じですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 私のほうで全てを把握しているわけではないのですが、小学校のほうで２校、中学校のほうでは３校、既にやっているということで校長から話を聞いています。

教育長職務代理者 はい。

西田市長 吉村職務代理者。

教育長職務代理者 すごく取り入れてよかったというか、手応えがあって、それが市内に広がっていくというような動きもあるのですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 教育センターのほうでこの後答えていただけると思うのですが、教育相談という観点で今後のアプリの導入等については、市として検討を始めたというところでございます。

教育センター所長 はい。

西田市長 塚本教育センター所長。

教育センター所長 教育センターの塚本です。先ほど指導課長が申したとおり、タブレットを使った心の健康観察というものが全校でできな

いかということで、センターと学務課のほうで連携しまして準備を進めているところでございます。現在、実際にやっている中学校さんは、チームスの1校だけ、上志津中学校さんに行ったことあるのですが、チームスを使った心の健康観察をやっているのですけれども、学務課と今連携して進めているエルゲートという、全校で見られるといいますか、使えるシステム使いまして、負担なくできるものを準備しているところでございます。準備の段階でございますので、明確に今答えられることは少ないのですが、来週、教育部のほうで打合せをさせていただき、進め方を確認していく予定でございます。近隣ではないかもしれないのですけれども、旭市で同じシステムを使って、エルゲート使っている実践例がございまして、こちらの成果と課題のほうを情報収集しまして進めているところでございます。

いずれにいたしましても、全校でできるといいなと思う反面、難しいのは先生方がこれ全てチェックしないと、アンケートもそうなのですけれども、見落としていたとなると、例えば子どもがSOS出しているのですが、先生方も忙しいですよね。その中でちょっと見落としてしまったときに、SOS出したのにとということ、またはせっかくSOS出したのに先生が気づいてくれないと、もういいやって子どもは発信しなくなってしまう。その辺のところの課題が旭でもあるということですが、解決するにはどうしたらいいかということも含めて検討していきたいなというふうに考えております。

すみません、まとめられませんで。以上です。

西田市長

ありがとうございました。
ほかに。

柴内委員

はい。

西田市長

柴内委員。

柴内委員

新旧対照表を見せていただいて、7番目の項目と8番目の項目に改訂後の文章を見せていただいて、結構大事な事が書かれて追加されているなと思うのですけれども、やっぱり学校でいじめが起きたときに、またはいじめではないかといったときに、被害を受けた保護者の方から加害者側を呼んで説明するときに、こういう文章に基づいてきちっと言わないと、

何でうちの子が被害を受けているのか、また加害しているのかという話になってくるので、特に小学校１年生の保護者の身になれば、当然学校にちゃんと行けるのかしら、交通事故に遭わないで大丈夫かしら、お友達つくれるかしら、いじめに遭わないかしら、そういう心配がある。中学校になっても、中学１年生に入るときも同じ、いろんな小学校から集まってきた友達とトラブルにならないかとか、いじめって、やっぱりこういう文章を基にして、学校できちっと保護者会で具体的に、こういう部分はこんなふうにやっていきますというものを明確に保護者に伝えていただくのがいいのではないかなと。そうでないと、何も言わないと何してくれるのですかって、被害を受けた保護者から、学校はいじめがないようにしますと言うだけで、いじめ受けたっばいだけでも、どうしたらいい、どうするのですかって保護者が多分いらっしやると思うので、こういう部分を最初に言うっておくということが大事かなと思うので、ぜひ今後お願いできればと思います。

以上です。

西田市長

ありがとうございます。
ほかによろしい。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

いじめ対策調査会のところです。先ほど重大事案が１件あったという話、当然これは調査会で検討されたわけですね。調査会の対応の仕方、方針、それからその先がどこまでやれるか。例えば報告だけでは当然ないわけで、対応としてはどういう対応を取られるのか。例えば警察への告訴を含めての対応があるのかとか、それからあとは対象の児童生徒との面談をするとか、そういうところまでやっているのでしたか。その辺はどうでした。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

調査会のほうからいただいた報告書を基に、教育委員会が

調査主体でいじめの調査を行うことが多いのですが、まず学校に対して、その内容について指導、助言をします。その双方、加害児童、被害児童生徒の保護者に対して、また場合によっては本人に対して、その内容について学校のほうから、または調査主体の教育委員会のほうから報告をして、改善点について共通理解を図るということをしております。その後、市の校長会とかそういう場を使って、市内であった事案について全体にもお話をお伝えして、気をつけるべき点について共有をしているというところでの扱いをしています。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

そうしましたら、調査会の委員が直接何かやるということはないのですよね。あくまで状況の報告と、それから対応の勧告だけですね。主体はあくまで教育委員会、学校ということになるわけですね。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

そのとおりでございます。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

ありがとうございます。今までの重大事案の中で、例えば警察に告訴するような勧告をされたことはありましたか。そういうことはないですか。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

そのような調査会からの報告や勧告はございません。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 ありがとうございます。1件で、当事者にとっては大変なことなのですけれども、少ないといえは少ないのですけれども、この内容の中に嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことにさらされたというのが2割ぐらいあるので、今後重大事案が増える可能性が高いので、その辺注意深く見守っていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

西田市長 ありがとうございます。よろしいですか。
特になければ次の議題に移りますが、今後も子どもたちの小さな変化を丁寧に把握いただき、早期の対応に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

④部活動地域展開の取組状況について

西田市長 では、次の議題、部活動地域展開の取組状況について、事務局からの説明を求めます。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 では、私から、引き続き部活動地域展開の取組状況についてご説明をさせていただきます。

資料4の2ページから御覧ください。こちらには、これまでの部活動地域展開の取組の経緯をまとめております。本市では、令和5年度から地域展開の実証事業を開始し、その成果と課題を踏まえ、今年度の8月から全ての運動部活動を休日地域クラブSAKURAとして地域展開してまいります。

なお、吹奏楽部につきましては、本年度、指導補助を行う指導員を配置し活動を進める中で、次年度の地域クラブ化に向けた課題の整理と改善に取り組んでまいります。

3ページは、記載のとおり、市内6地区をベースに活動展開をしていきます。

4ページを御覧ください。8月からのクラブ活動に伴う保護者負担額の内訳になります。生徒の活動に直接関わる部分

の経費をご負担いただくこととして、年間登録料を5,000円、月会費を4,000円に設定してございます。

続いて、5ページを御覧ください。制度への理解を深めていただくため、この表にもありますとおり、生徒及び保護者を対象とした説明会を開催いたしました。このほかにも部活動地域展開ニュースの発行、動画の配信、さらには市内11中学校の教職員向けの説明会を開催し、事業への理解促進に努めてまいりました。

次のページに主な質問の内容、各説明会に出された内容を掲載しています。大会への参加に関すること、指導者やその指導内容に関すること、保護者負担額、大きくこの3点が質問の内容として多かったことになります。これ以外にも保護者や学校から、今現在実に多くの質問をいただいております。一つ一つについて、学校、教育委員会、委託事業者で検討して丁寧に対応するようにしております。その積み重ねが、よりよい事業運営につながっていくものと考えております。

7ページ及び8ページを御覧ください。こちらは、8月から活動を開始する地域クラブの一覧です。6月に対象生徒に実施をしたアンケート結果を基に、各競技種目の適正な活動人数となるよう調整を行った結果、現時点で65の地域クラブを設置する予定としております。

続いて、9ページを御覧ください。学校部活動から休日地域クラブSAKURAへと活動形態が大きく変わることから、生徒が指導者や活動内容に対して少しでも理解を深め安心して参加できるよう、8月の1か月間を無料体験期間として設定をいたしました。

最後に、10ページを御覧ください。佐倉市が目指す休日地域クラブSAKURAは、「みんなの“やりたい”を叶える」、これをコンセプトとしています。生徒にとっては、自分がやりたい競技に集まった多くの仲間とともに活動に取り組むことを通して、その楽しさを味わうこと、技術力の向上を目指すことが期待できます。また、自分自身の競技経験を子どもたちに伝えたいと思っている教員は、兼職兼業という形で指導者として活動に参加することができます。さらに、地域の皆様にとっても、これまで培ってきた経験や知識を子どもたちの成長に生かしていただく場となります。地域の大人が一体となって生徒の成長を支えることのできる地域展開が実現できるよう、今後も生徒や保護者の声を真摯に受け止め、事業を推進していきます。

説明は以上です。

西田市長

ありがとうございました。

では、議題4につきまして、委員の皆さんからご意見、ご質問等を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

説明ありがとうございました。先ほどの先生方の時間外の問題もありますので、こういう移行は先生方の負担が減るという意味でいいのかなと思いますが、外部委託の場合にやはり指導者の資質というか、その辺が問題なので、そこら辺も教育委員会としては注意深く見守っていただければと思います。

それから、あと費用負担が発生しているので、その辺の問題が結構保護者の方には大きいのかなと思います。説明会の中でいろいろ意見が出てきたと思います。どうですか、これやっぱり高いという話があるのですか、それとも適切かという、その辺はいかがですか。

指導課長

はい。

西田市長

山本課長。

指導課長

国のほうで調査をした結果が、佐倉市が設定した後に数字として出てきていて、そこが3,000円という金額が多く出ておりますので、金額に関する、保護者負担に関するご質問の内容は、ほぼ全てが金額設定が高いと、何に使われるのだという内容が非常に多くあると思います。

菅谷委員

はい。

西田市長

菅谷委員。

菅谷委員

当初はこれ4,000円でいくわけですね、この計算に基づいて、これ将来見直すとか、その辺もあるわけですね、当然、補助金が増えれば下げられると。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 この4,000円と年間登録料の5,000円という設定につきましては、今年度スタートに当たって必要な経費を算出して設定した金額でございますので、これでももちろんこの後スタートはするのですが、今後につきましては、この設定金額について適切な金額になるように必要な経費、実際にかかっている経費、実績等を基に常に検討はしていくべきかなというふうに考えています。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 ありがとうございます。その辺よろしくお願いします。
それから、指導者のパワハラが時々問題になるので、その辺の資質ですよね、チェック。例えば教育委員会でどこまで監視できるかとか、先生を除いてのクラブの中の指導者の話です。その辺の体制もしっかりできているか、あるいは教育委員会として研修会とか、そういうことも含めて考えていらっしゃると思いますけれども、その辺いかがですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 もちろん子どもたちの指導に当たっていただく方になりますので、今委託事業者のほうで、一つは研修プログラムを持っておりますので、一定のライセンスを取得するための、資格を取得するためのプログラム、学習を受けるという機会が必ず設定されます。それから、ビープラスというアプリを、学校と保護者と、その指導者と委託事業者と共有で持つ中で連携を取りながら、そういう不適切な指導も含めて未然に防止ができるように、連携が密にできるような体制でスタートする予定でございます。

菅谷委員 はい。

西田市長 菅谷委員。

菅谷委員 やっぱり児童生徒が楽しく活動できるような工夫という
か、配慮をしていただければと思います。よろしくお願いします。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 では、私のほうから幾つか質問させていただいて、さっき
の保護者負担の経費の関係で、4,000円掛ける8か月というの
は今年の分。8月から。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 はい、そうです。8月から。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 そうすると、来年は4月から1年間分、3年生を除いて。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 今年度のスタートが8月で7月までで、また次は8月から
スタートという形で、引退した時期までの1年間という形で
年会費をいただく。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 でも、8月から来年の7月までだったら12か月分じゃない。

指導課長 失礼しました。

柴内委員 今年の分だよね。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 今年度の分について8月。

柴内委員 来年度は4月から1年間、3月まで、それとも、その考え方。

指導課長 来年度は4月からです。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 そうすると、基本はこの4,000円掛ける12か月分という形になるということだよね。3年生は逆に8月は、7月で引退だから、そういう計算になるということですね。これもう先行している市町村あると思うのですよ。全国平均よりも、例えば成田市とか四街道市とか近隣はどうかって、そういうデータは持っていないですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 保護者負担額については、近隣も把握しております。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 大体ほぼ4,000円。

指導課長 いえ、うちが一番設定としては高い金額に設定されています。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 それは例えば市町村に、ほかの市町村がデータ出してくれるかは別問題として、調べればある程度、何に使われているかというのは分かると思いますよね。そのデータを持って、また次回にどうするか検討していただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

もう一点、すみません。質問の回答の中で、大会参加、運動部活動は結構大会があって、その参加について、当面はまだ明確なものはないから学校の部活動として参加する、今年は。今後そういう見通しは、まだ全然出ていないということですね。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 今現在、クラブチームとして、全ての大会に出れるという見通しは立っておりません。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 そうすると、例えば大会の案内というのは、学校にその連盟から、テニスだったらテニス連盟から、学校のほうにこういう大会があるというのは来るのか。その地域クラブのほうへ直接連絡行くのか、その辺はどうなのですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 小中体連の大会の内容については、今まで学校に直接、専門部が学校にありますので、そこに連絡が来ていますが、地域クラブのほうにも今後その情報は提供されるようになって、そこで判断していくようになります。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 最後に、もう一点だけ。やっぱり保護者の身になれば、経費負担はもちろんあれだけども、一番は移動が伴うので、みんな自転車とかで行く場合が多いと、交通事故が心配される。この辺はどんなふうに、交通事故を防ぐために子どもたち指導しなければいけないですね。中学校の場合は、中学校の4月に自転車の乗り方の指導、交通安全教室でやる。でも、通学とは関係ないので、部活動に入る子どもたちの自転車指導って、今までは学校の部活動ごとに指導入っていたのに対して、今回は地域クラブが担うことになると思うので、その辺はどうなのですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 まだそこまでの細かい内容を詰めておりませんが、自転車もそうですし、今話題になっている公共の交通機関以外での保護者の送迎による移動ですとか、あと貸切りバスの移動等についても、交通安全、児童生徒の安全面上の指導については、委託事業者としっかりと詰めて指導の場をつくっていくことになると思います。

柴内委員 はい。

西田市長 柴内委員。

柴内委員 やっぱり心配なのは交通、移動手段、そういう事故とか心配されるので、その辺の手抜きがないように安全に、自転車とか、あるいは公共交通機関。保護者の送迎も、保護者の方

にはいろいろな考え方があるから、乗っけていくわよといって乗せていてくれる方もいる。でも、うちの子しか駄目という保護者の方もいるし、いろんな面で、うちは送れないから自転車で行ってねという家庭もあると思うので、その辺安全管理については、またいろいろ保護者会で保護者と話をさせていただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

教育長職務代理者 はい。

西田市長 吉村教育長職務代理者。

教育長職務代理者 私も移動のことで、3ページにグルーピングが載せていただいていて、これ基本的には自転車で移動できるというのは必ずしも想定されていないですよ。やっぱりバスとかがないと、車、車というか、自転車だけでは移動できない中学校が2校なり3校なりグルーピングされているということです。だから、やっていかなければいけない全国的な取組の中で本当に大変だと思うのですけれども、乗り合いというか、バスを出すとかということのもやっぱりあるのですか。

指導課長 はい。

西田市長 山本課長。

指導課長 ございません。基本的には、このエリアの中は自転車での移動を想定しております。あとは、活動に際しては、今後は現地集合、現地解散ということが多くなるというふうに想定しております。

教育長職務代理者 そういうグルーピングになっているのですね。

西田市長 いいですか。

地域移行というのは、そもそも国の判断でこうやって、その一番のやつは、2番目の議題にあった先生方が少しでも楽になってほしいという意味だと思うのだけれども、これはいろいろ形の中で、やっぱり先生たちがおっしゃっているのは、高校のソフトテニス部の高速道路の事故だと思うのだけよね。

だから、それを考えて、やっぱりこれから移動のときには、僕も説明に来たときに、お母さんたち、お父さんたちにとこのような形があるのだけれども、これ全体的にどこの地方というか、どこの県もどこの市も大変な思いしているので、データを集めて、いろいろ見て見直し、見直しというのは個々やらなければならないと思うから、いろんな資料で、いいことがあった場合には、それを取り入れていくということも必要だと思うし、あとは自分のもし生まれ変わって夢は、中学の先生やりたいなというふうに思っているのだけれども、やっぱり部活動をやりたいという先生もいるわけだから、そこも尊重してやってほしいなということを思いますので、まだ本当に出だし、出だし前にこうだ、ああだとかという前に、いろんなデータを集めてやってほしいなと。多分先生がおっしゃったように、大会とかいろんなことで、どこが仕切ってくるのかなんていうのは、どうなのかなという疑問はあるのだけれども、あくまでもやっぱり先生のいわゆる思いというか、少し楽になってもらいたいということの思いもあるので、まずはそこはチェックして、よく研究して進めていただきたいなと思っています。

では、今申し上げましたけれども、生徒さんはもちろんのこと、お父さん、お母さんも、やっぱり学校、地域の理解が進められるように、これからも歩んでいって一歩踏み込んでいっていただきたいと思います。

本日予定していた議題は、全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

【事務連絡】

企画政策課長 はい。

西田市長 岩井課長。

企画政策課長 私のほうから、次回の会議予定の報告をさせていただきます。このまま緊急の議案がなければということになりますけれども、定例という形で前年と同様の時期でございまして、来年の1月頃を目途に、次の会議は本年度2回目の会議を開催させていただければというふうに考えております。具体的な内容等につきましては、今後調整をいたしまして、改めまして間近となりましたらご案内を差し上げたいと考えてござ

います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
以上でございます。

西田市長

それでは、各委員におかれましては、会議の運営にご協力をいただきましてありがとうございます。それぞれ貴重な意見を頂戴しましたので、これを取り入れて進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、令和8年度第1回佐倉市総合教育会議を終了したいと思います。ご協力のほど、ありがとうございました。